

子どもの豊かな「学び」と「育ち」の実現を目指して

十日町市小中一貫教育 基本計画

令和5年3月改訂版

十日町市教育委員会

■ 目 次 ■

はじめに	2
I 十日町市の学校教育の現状と課題	4
1 学校の規模・特徴	4
2 3つの教育課題	5
(1) 学力の向上	
(2) 不登校・いじめの減少	
(3) 特別支援教育の充実	
II 十日町市の小中一貫教育のこれまでの取組	8
1 十日町市の小中一貫教育の特徴	8
2 十日町市の小中一貫教育のこれまでの評価	8
III 十日町市が学校教育で目指す子どもの姿	10
1 学校教育で目指す子どもの姿	10
2 学校教育で目指す子どもの姿を実現するために	10
(1) 学校教育で目指す子どもの姿を実現するために	
(2) 十日町市の学校教育における3つの教育課題	
(3) 小中一貫教育推進に向けての指標	
IV 十日町市が進める小中一貫教育	12
1 十日町市の小中一貫教育の骨格	12
(1) 修業年数と指導区分	
(2) 教育課程の基準	
(3) 中学校区のブロック	
2 十日町市の小中一貫教育の3つの視点と方策	15
3 小中一貫教育の中学校区における具体的な取組	16
(1) 教育体制の整備	
(2) 運営体制の整備	
4 小中一貫教育推進組織と役割	18
(1) 十日町市小中一貫教育及び コミュニティ・スクール推進協議会	
(2) 中学校区推進会議	
(3) 小中一貫教育コーディネーター	
(4) 教育委員会	
むすびに	19

資 料

- 参考資料1 十日町市小中一貫教育基本計画の策定に関して
参考資料2 十日町市小中一貫教育基本計画の改訂について

はじめに（基本計画改訂にあたって）

十日町市の小中一貫教育は、平成 20 年 5 月に設置された十日町市学区検討委員会（*1）が平成 21 年 3 月にまとめた『十日町市における適正な小・中学校の学区に関する提言』の中で、「新しい形態の学校（小中一貫教育）の導入」の検討を示したことに端を発します。

この提言を受けて同年 9 月、十日町市における小中一貫教育の在り方検討委員会（*2）を設置し、平成 22 年 3 月に『十日町市における小中一貫教育の在り方に関する提言書』がまとめられました。この提言内容の実現に向けて、十日町市小中一貫教育基本計画策定委員会を設置し、平成 22 年 9 月に『十日町市小中一貫教育基本計画』を策定しました。

同基本計画の策定時には、十日町市の目指す子どもの姿「ふるさと十日町市を愛し、自立して社会を生きる子ども」の実現に向けて、3つの大きな教育課題（学力の向上、不登校の減少、特別支援教育の充実）がありました。これらの課題は、中学校に進学すると全国標準学力検査（以下 NRT）（*3）の平均偏差値が下がり、いじめの認知率や不登校の発生率が急に上昇する現象として現れていました。当時全国的にも「中 1 ギャップ」（*4）と言われ、十日町市でも喫緊の課題となっていました。

十日町市教育委員会は、それらの課題を改善し、明日を担う子どもの健やかな成長を図るために、義務教育 9 年間を見通した一貫した教育を構築し、小学校と中学校がより連携しやすい環境を創り出すことが重要と考え、小中一貫教育を導入しました。

平成 23 年に 4 つのモデル中学校区でスタートし、平成 26 年より完全実施となりました。その後、各中学校区で目指す子どもの姿を共有し、義務教育 9 年間を見通した取組を展開してきました。平成 29 年 5 月の「十日町市の小中一貫教育本格実施 3 年間の取組の検証」を基に、市の共通取組事項「自己有用感を育む」取組を定め、市内全中学校区及び全小・中・特別支援学校で推進してきました。

このたび、平成 22 年に策定した当基本計画を、これまでの取組と現状を踏まえ、これからの十日町市の小中一貫教育が充実したものになり、十日町市が目指す子どもの姿の実現により近づくために改訂を行うこととしました。少子高齢化などの社会変革のスピードは、いっそう速まっています。今回の改訂により、そのような変革の中でも、十日町市の小中一貫教育がゆるぎなく推進されることを目指してまいります。

（*1）十日町市学区検討委員会：平成 20 年 5 月設置：小・中学校、保育園、幼稚園の教職員 3 名、小・中学校保護者 2 名、地域住民 15 名（旧市町村から各 3 名）の計 20 名

（*2）十日町市における小中一貫教育在り方検討委員会：平成 21 年 9 月設置：大学准

教授 1 名、学校関係者（小・中・高校の校長、幼稚園長等） 6 名、P T A 代表 2 名、地域代表 3 名の計 12 名

（* 3）全国標準学力検査：図書文化社教研式 N R T 検査

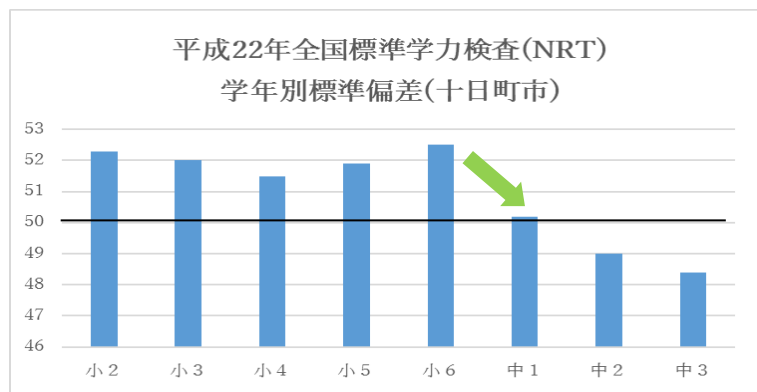
全国規模で行われている学力検査で、十日町市では児童生徒の学力を図る指標の一つとして毎年実施している。

（* 4）「中 1 ギャップ」

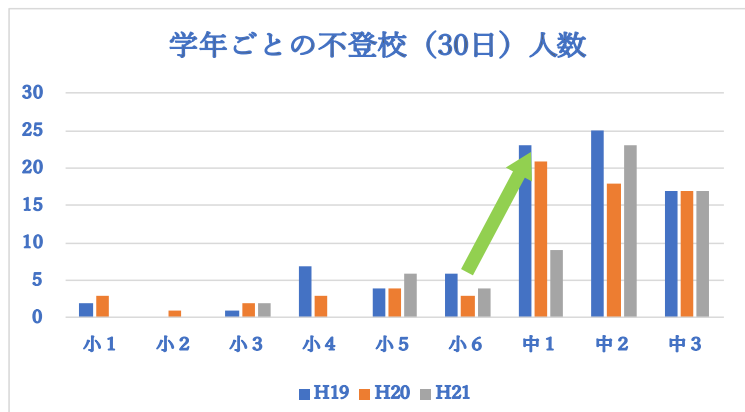
「中 1 ギャップ」は、小 6 から中 1 でいじめや不登校の数が急増する傾向があることから使われ始め、小中学校間の接続の問題全般に用いられていた。

平成 22 年度当時十日町市でもその傾向は顕著であり、学力においても中学入学後は低下傾向にあった。

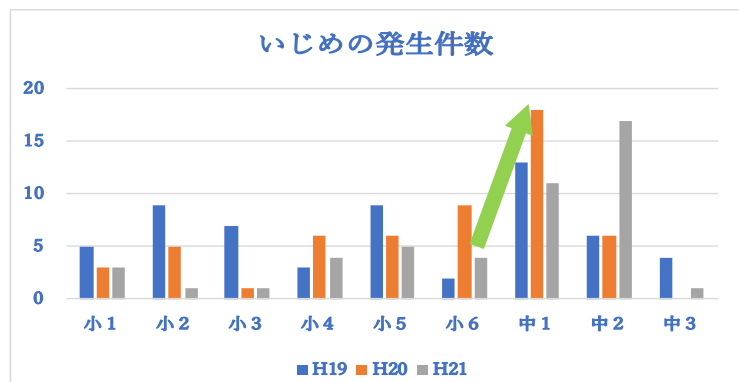
- ・ N R T の結果（平成 22 年 4 月実施 十日町市）



- ・ 不登校の児童生徒(十日町市)



- ・ いじめの発生件数(十日町市)



I 十日町市の学校教育の現状と課題

1 学校の規模・特徴

令和4年度の十日町市の1校当たりの児童生徒数は、小・中学校ともに県平均（小学校231人、中学校229人）を大きく下回っています。学校規模も小規模な学校が多く、小学校では複式校が7校あります。令和4年度の十日町市の小学校1年生の児童数は352人ですが、令和10年度の推計では、小学校1年生の児童数が199人に減少するなど、少子化が一層進む見通しです。学習の充実だけでなく、子どもの社会性を育むためにも、学校や学年を越えた交流や地域との交流が一層必要になってきます。

教職員を見ると、現在も地元教職員（十日町市と津南町を生活根拠地としている教職員）が少なく（教諭の約51%）、さらには経験年数の少ない若手教諭（新採用～6年目：教諭の約31%）が多く配置されている実態があります。そのため、赴任しても3年で他地域の学校へ異動する教職員も少なくありません。当市においては規模の小さい学校も多く、若手教職員の孤立化の不安もあり、研修や近隣校との交流を通したつながりも重要になってきます。

小規模な学校は、児童生徒数が少ないために実施しにくい教育活動があったり、教職員が少人数で十日町市では異動も頻繁であることから効果的な学校運営等の難しさがあつたりします。中学校区内の小・中学校が連携・協働することによって、これらの課題解消に向けての検討をすることが望まれます。

また、少子化が進む中、県立津南中等教育学校に進学する児童もおり、中学校運営に少なからず影響を及ぼしています。こうした状況に柔軟に対応しながら、さらに魅力ある学校づくりに向け、一層の工夫や改善に努めていく必要があります。

令和4年度の学校数、児童・生徒数、学校の規模

校種	学校数 児童数 生徒数			学校の規模(文部科学省の規模区分)		
	学校数	児童・生徒 (人)	1校当たり 児童・生徒 (人)	過小規模	小規模	適正規模
				小:5学級以下 中:2学級以下	小:6～11学級 中:3～11学級	小:12～18学級 中:12～18学級
小	17	2,203 (令和10年度 推計1541)	129 (県平均231)	7	7	3
中	10	1,072 (令和10年度 推計1071)	107 (県平均229)	0	10	0
支援	1	39	39			

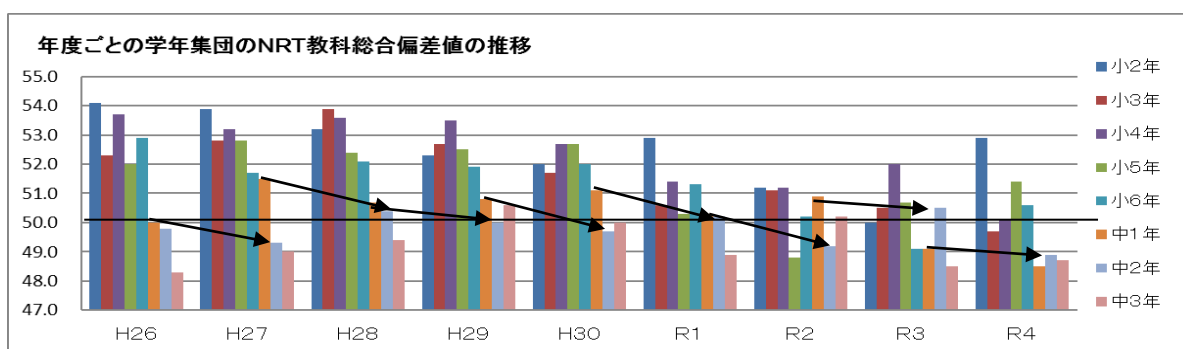
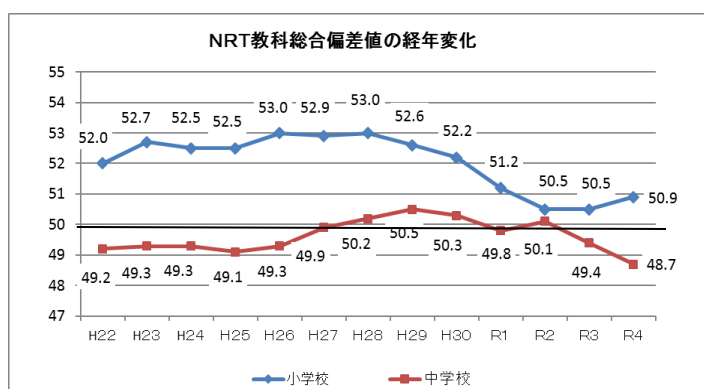
※1校当たり児童・生徒の県平均は、令和4年度の速報値、(義務教育課WEBページより)

※令和10年度推計は、十日町市内の出生数から推計

2 3つの教育課題

(1) 学力の向上

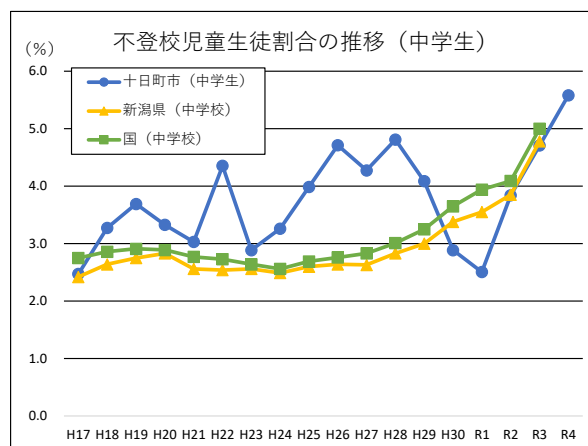
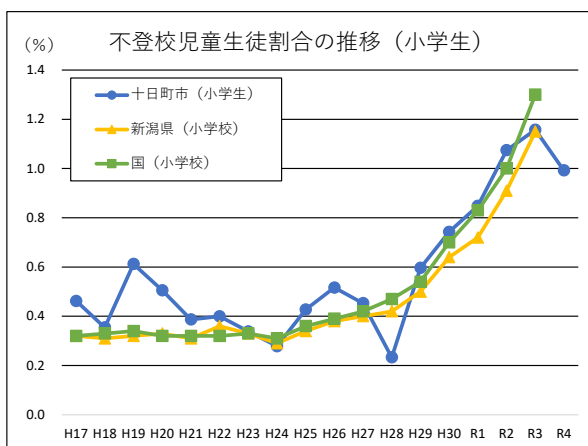
NRTにおいて、令和2年度から4年度の平均偏差値は小学校で50.6、中学校は49.4という結果であり、目標（小学校53.0、中学校50.0）には達していません。小学校では少しずつ向上しており改善が見られますが、中学校ではどの教科も低下しています。

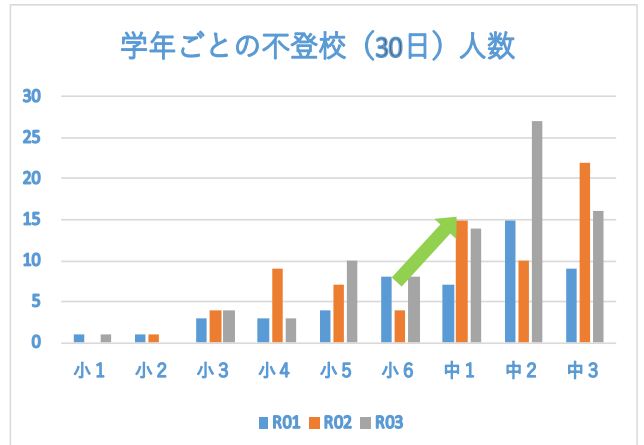
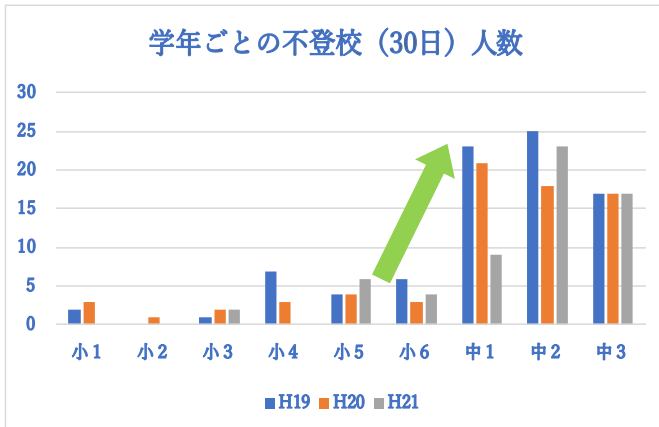


一方、年度ごとの総合偏差値の推移では、グラフの矢印のように、中学1年の偏差値（小学6年時の学習内容の定着を示す値）よりも、中学2年の偏差値（中学1年時の学習内容の定着を示す値）の方が大きく下がる傾向は改善しつつあります。

(2) 不登校・いじめの減少

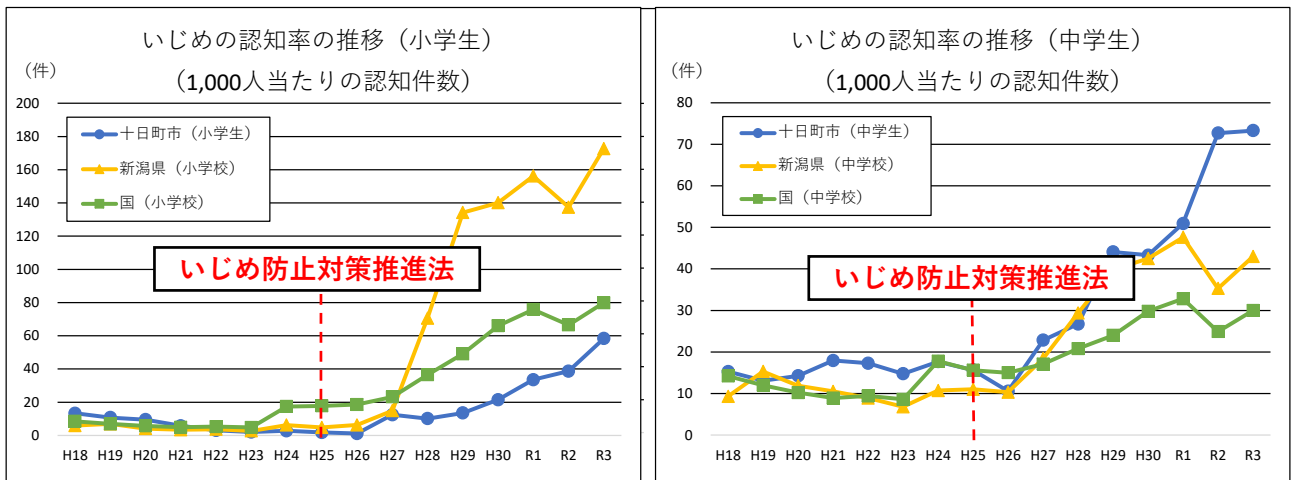
不登校児童生徒の割合は、小・中学生ともに増加傾向ですが、国平均より若干低く、県平均並みです。令和元年度からの新型コロナウイルス感染禍による学校生活や家庭環境の変化で、登校意欲が湧きにくい状況にあること等が背景として考えられます。学年別に見ると、中学1年で急増することはなくなったものの、小学4・5年で増え始めるなど、低年齢化が進んでいます。





いじめの認知率は、小・中学生共に年々増加しています。平成 25 年にいじめ防止対策推進法が施行され、いじめの定義が変更されたことにより、職員研修により教職員の法令理解が進み、初期段階のものも含めて積極的に認知するなど、各校が見逃さずに対応してきた結果です。

ただし、いじめの認知率を全国と比較すると、中学生は県・国平均を大幅に上回るものの、小学生は県・国平均を下回る状況です。令和 4 年 12 月に行ったアンケート（*1）では「いじめはどんな理由があっても許されない行為である」の問いについては、強い肯定「そう思う」と答える児童生徒の割合が、小学生で 91%、中学生で 85%であり、全員が「そう思う」という状況には至っていません。



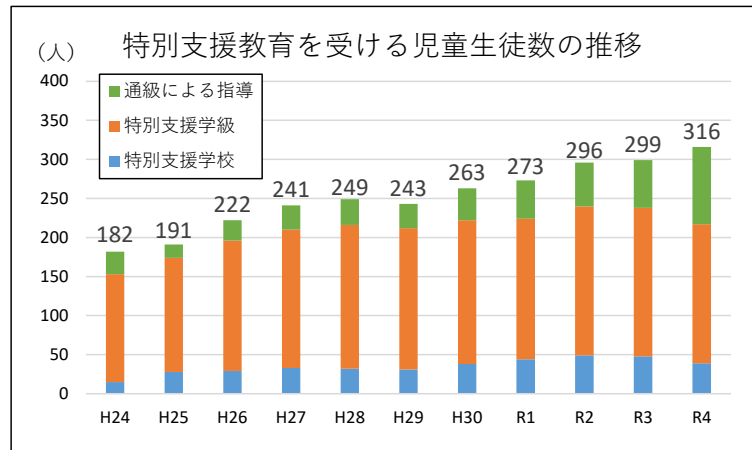
（* 1）取組評価 児童生徒アンケートの中の小中学生の数値

「いじめはどんな理由があっても許されない行為である」という問いに対する回答。4 択(そう思う、だいたいそう思う、あまりそう思わない、そう思わない)の中の「そう思う」の回答の割合。

(3) 特別支援教育の充実

共生社会実現が求められる中、十日町市でも平成25年度の市立特別支援学校開校や通級指導教室の段階的な増設など特別支援教育に向けた体制整備を図ってきました。

十日町市の特別支援教育を受ける児童生徒数は、10年前に比べて1.74倍に増



加しており、特別支援学校在籍数は2.60倍、特別支援学級在籍数は1.29倍、通級による指導利用数は3.41倍という状況です。学校や保護者、社会の理解が広がり、特別支援教育が浸透してきたためと考えられます。特別支援教育を受ける児童生徒には、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を活用した指導・支援を行い、学年が上がる進級時や中学校への進学時に確実に引き継ぎながら切れ目ない指導・支援を行っているところです。各校では、本人や保護者の意向や将来の希望を踏まえ、関係機関と連携して支援にあたりるとともに、一人一人の合理的配慮に基づいた適切な支援・指導の充実を図っています。

Ⅱ 十日町市の小中一貫教育のこれまでの取組

1 十日町市の小中一貫教育の特徴

十日町市の小中一貫教育は、中学校区によって校舎の連携型・併設型・一体型(P. 14 参照)という施設的な違いがあります。加えて中学校区の学校の組合せも、小学校と中学校が一体となった1小1中の中学校区から、4小学校と2中学校の6校で構成される中学校区、さらに1校の中で小学部と中学部で編成する特別支援学校などの形態があります。各中学校区が多様な環境の中で、教職員のつながり、児童生徒のつながり、地域とのつながりを大切にして小中一貫教育を推進しています。

小中一貫教育を推進していく上で、各中学校区の環境に利点もあれば、課題もあります。例えば、校数の少ない中学校区では、連携がとりやすい面がありますが、児童生徒数や教職員数が少ないことから規模の大きな活動や多様な選択肢のある活動が組みにくいなどの悩みがあります。学校数の多い中学校区では、教職員や地域などに豊富な人材があり多様な活動が行われますが、活動の足並みを揃えることの難しさがあります。

いずれにしても、利点を生かし課題を克服しながら、中学校区を構成する学校が力を合わせて、取組を推進していかなければなりません。そのためには各中学校区で協力する明確な方向性が必要になります。

これまで、十日町市の小中一貫教育は、各中学校区で課題をもちより、育む子どもの姿を明らかにし、学校の教職員と地域住民がその姿を共有することによって、その中学校区に合った取組を柔軟に推進してきました。このことが十日町市の小中一貫教育の特徴です。

2 十日町市の小中一貫教育のこれまでの評価

これまで十日町市の小中一貫教育は、平成26年度の本格実施から、毎年各種アンケートやデータの集約を基に評価をしながら取組を進めてきました。その中で、次のような成果と課題が見られます。

○学力の向上

- ・教職員の異校種体験研修や小中合同授業協議会、学習規律の共有などの取組を通して、小・中学校の教員の指導観の違いや学習内容の系統性を意識した授業改善が見られる。
- ・NRTの平均偏差値が、小学校4・5年生をピークとして、中学校入学後に急激に下がっている傾向があったが、改善の兆しが見える。(P. 5のグラフ参照)
- ・平成29年の検証では、中学校のNRTの平均偏差値が、市の目標値(偏差値50)に達したこともあったが、全体的な低下傾向が大きな課題である。(P. 5のグラフ参照)

○不登校・いじめの減少

- ・小学6年生から中学1年生で不登校になる生徒が4倍に増加するという極端な状況（P. 6 グラフ 学年ごとの不登校の人数）からは改善し、2倍以下に抑えられている。児童生徒の多様な交流活動により、中学校進学への不安感の低下や期待感の増加が考えられる。
- ・いじめに関しては、積極的にいじめを認知し、いじめについて児童生徒と共に考えていく方向に国を挙げて方向転換したため、スタート当時より現在の方が全体的に認知件数は増加している。（P. 6 グラフ いじめ認知率の推移）

○特別支援教育の充実

- ・特別支援教育を必要とする児童生徒への切れ目のない9年間を見通した支援・指導体制が整いつつある。
- ・中学校生徒全体に比べて、「特別支援教育の配慮が必要だと思う中学校生徒の『学校が楽しい』と感じている割合」（*1）が、スタートしてまもなくの時は低い傾向があったが、近年では改善しつつある。

これまでの取組により、中学校に進学するとNRTの平均値が急激に下がったり、不登校児童生徒の割合やいじめの認知率が急増したりする「中1ギャップ」の傾向は改善されつつありますが、十日町市の3つの教育課題が解決したとは言い難い状況にあります。

また、社会の急速な変化や新型コロナウイルス禍の長期化の影響など、学校や子どもたちを取り巻く環境には不安がつきまといまいます。子どもたちがこれからの世の中で、自分や生まれ育った十日町市に自信と誇りをもち、自立していくための確かな学力や社会性を身に付けるためにも、小中一貫教育を継続し、さらなる発展を目指していきます。

（*1）取組評価 児童生徒アンケートの中の中学校生徒の数値

「学校が楽しい」という項目で、4択（そう思う、だいたいそう思う、あまりそう思わない、そう思わない）のうち、「そう思う」の割合。

・平成29年度

中学校生徒全体 63% 中学校特別支援教育の配慮が必要だと思われる生徒 33%

・令和3年度

中学校生徒全体 67% 中学校特別支援教育の配慮が必要だと思われる生徒 57%

Ⅲ 十日町市が学校教育で目指す子どもの姿

1 学校教育で目指す子どもの姿

『選ばれて 住み継がれるまち とおかまち』

第二次十日町市総合計画後期基本計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）において定める十日町市が目指すまちの姿です。

この目指すまちの姿を踏まえて、この後期基本計画及び十日町市教育大綱（計画期間：令和3年度～令和7年度）では市の教育に関わる目指す姿として『ふるさとを愛し、自立して社会で生きる子どもを育てるまち』を掲げ、学力の向上、不登校・いじめの減少、特別支援教育の充実を目指し、小中一貫教育の取組や特色のある教育活動などを通じて、学校教育の充実を図ることを明記しています。

このことを受け、十日町市教育委員会では、学校教育のめあてを

『ふるさと十日町市を愛し、自立して社会で生きる子ども』の育成

とし、学校及び各中学校区では、目指す子どもの姿を実現するためにグランドデザインを定めて教育活動を進めています。

2 学校教育で目指す子どもの姿を実現するために

(1) 学校教育で目指す子どもの姿を実現するために

学校教育で目指す子どもの姿『ふるさと十日町市を愛し、自立して社会で生きる子ども』の実現のためには、中学校を卒業する時の生徒の姿をしっかりと描き、9年間を見通した教育課程を編成し、教育活動を展開していくことが重要です。そのためにも、小・中学校間が連携し、各中学校区で、中学校卒業時の「15の春」の姿を共有し、その中学校区のグランドデザインに明示して地域と連携しながら教育活動を展開していく必要があります。

(2) 十日町市の学校教育における3つの教育課題

学校教育で目指す子どもの姿の実現に向けて、3つの教育課題があります。

- 学力の向上
- 不登校・いじめの減少（*1）
- 特別支援教育の充実

これらの教育課題は、小中一貫教育を立ち上げた時からの課題であり、3つの課題を克服するために、小中一貫の取組を改善することによって、目指す子どもの姿の実現を目指してきました。

また、小学校においても必須科目となった英語教育においては、特に小学校と中学校の連携が重要であることから双方の教員の乗り入れ学習を行うなど、英語教育の充実を進めます。

確かな学力の基礎となる学習意欲の向上や学習習慣の確立を図るためには、

小学校から中学校への接続をスムーズにした指導計画を作成し、児童生徒の発達段階を考えながら、学校・家庭・地域が一体となった教育を進める必要があります。

また、特別な支援を要する児童生徒が、個々の可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加できる資質や能力を身につけるためには、一人一人に応じた教育環境の整備と適切な支援に努める必要があります。

各中学校区では児童生徒の実態を踏まえ、小学校間や小・中学校の教員同士が合同で話し合うなど、共通理解を深め、9年間のつながりを意識した具体的な指導や実践に当たることが大切です。

(※1) いじめ(「いじめ」については令和3年度の実施計画から追加された文言)

いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知を行い、いじめを許さない、見逃さない心情を小学校低学年から育み、その結果としていじめが減少することを目指します。

同様に、不登校の減少についても、「登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すものです。また、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味をもつことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意していきます。

(3) 小中一貫教育推進に向けての指標

小中一貫教育では、十日町市の抱える3つの教育課題を解決する中で、市の目指す子どもの姿の具現化を図っていきます。その3つの教育課題解決の指標としての目標値(令和7年度末まで)を定めて取り組んでいきます。

○学力の向上

【目標】

☆ NRTで全学年・全教科の児童生徒の平均偏差値

小学校53.0以上、中学校50.0以上

(第二次十日町市総合計画後期基本計画 令和7年度(2025年度)末目標数値)

☆ 小中学校で共通実践を行うことができたと考える教職員数の増加

○不登校・いじめの減少

【目標】

☆ 不登校児童生徒の割合 小学生 0.80%以下 中学生 2.90%以下

(第二次十日町市総合計画後期基本計画 令和7年度(2025年度)末目標数値)

☆ 新たな不登校数の減少

☆ 「いじめはどんな理由があっても許されない行為である」と答える児童生徒の割合
小学生 100% 中学生 100%

○特別支援教育の充実

【目標】

☆ 取組評価アンケートにおける、特別な支援を要する児童生徒の「学校は楽しい」の割合の増加

☆ 個別の指導計画を作成し、見直しを進めながら活用している割合の増加

☆ 特別支援教育にかかわる研修会(校内外不問)に年1回以上参加した教員の割合
100%

IV 十日町市が進める小中一貫教育

【小中一貫教育の基本方針】	
基本方針 1	全中学校区で小中一貫教育を実施します (特別支援学校も小学部と中学部連携という視点で実施)
基本方針 2	6・3制を維持したうえで、9年間を見通した教育課程の編成と小・中学校の連携を深めた教育活動を展開します。特に小学校5年から中学校1年における切れ目のない指導支援を目指します。

1 小中一貫教育の骨格

(1) 修業年数と指導区分

現行の6・3制を維持します。

指導区分で小中一貫教育を導入し、前期（小学校1年～4年）、中期（小学校5年～中学校1年）、後期（中学校2年・3年）とし、小学校から中学校への円滑な連携・接続を図るために、中期に重点をおきます。

指導区分は、小・中学校の教職員が学びのくくりとして認識し、児童生徒の発達段階に即して9年間を見通した教育の充実を図るための学習指導・生徒指導及び支援の区分です。

(2) 教育課程の基準

各教科、総合的な学習の時間、特別活動の指導時数・指導内容は、学習指導要領に基づいて実施します。

地域や学校の実態、児童生徒の発達の過程や特性、課題について十分に考慮して編成します。また、時間割は、各中学校区の工夫の一つとして、各教科や学習活動の特質に応じて弾力的な組み替えも可能です。

修業年数	小学校課程 6年間				中学校課程 3年間				
指導区分	前期				中期			後期	
指導区分の特徴	○学習の習熟や生活習慣の確立を図る期間です				○小・中学校の教員が協働して接続の充実を図り、学力の向上や中1ギャップ等の解消を図る期間です			○自立して生きる力をはぐくむ義務教育9年間のまとめの期間です	
学年区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
学習指導	学級担任制				一部教科担任制(*1)			教科担任制	
					乗り入れ授業(*2)				

(3) 中学校区のブロック

現行の中学校区(中学校 10校のうち十日町中学校と中条中学校を拡大中学校として9学校区、特別支援学校1学校区)を単位とし、下表の10ブロックとします。

また、中学校区の実態に応じて「連携型・併設型・一体型」の3つのタイプの特色を生かして事業を推進します。

令和4年5月現在

No.	中学校区	タイプ (*3)	小学校	学級数(※) 児童数	中学校	学級数 (※) 生徒数
1	拡大中学校区 (4小2中)	連携型	十日町	12学級(2) 263人	十日町	6学級 (2) 185人
			東	10学級(3) 227人		
			中条	8学級(2) 176人	中条	5学級 (2) 143人
			飛渡第一	2学級(0) 9人		
2	南中学校区 (2小1中)	連携型	川治	12学級(3) 265人	南	7学級 (3) 232人
			西	12学級(2) 268人		
3	吉田中学校区 (2小1中)	連携型	吉田	4学級(1) 31人	吉田	3学級 (1) 49人
			鑑島	5学級(1) 45人		
4	下条中学校区 (1小1中)	併設型	下条	6学級(2) 136人	下条	3学級 (2) 77人
5	水沢中学校区 (2小1中)	連携型	水沢	6学級(4) 164人	水沢	3学級 (2) 93人
			馬場	4学級(1) 41人		
6	川西中学校区 (3小1中)	連携型	千手	6学級(3) 135人	川西	3学級 (2) 112人
			上野	5学級(1) 58人		
			橘	5学級(2) 59人		
7	中里中学校区 (1小1中)	連携型	田沢	8学級(4) 196人	中里	4学級 (2) 85人
8	松代中学校区 (1小1中)	連携型	松代	6学級(2) 83人	松代	3学級 (1) 64人
9	松之山中学校区 (1小1中)	一体型	松之山	5学級(1) 48人	松之山	3学級 (1) 33人
10	ふれあいの丘 支援学校	一体型	小学部 6学級(重複学級含む) 14人 中学部 7学級(重複学級含む) 25人			

※学級数：()内数字は特別支援学級数で学級数には含まない。

(※1) **一部教科担任制**:小学校5・6年において、一部の教科を学級担任以外の小学校教員や中学校教員が授業を行うこと

(※2) **乗り入れ授業**:小学校の教員が中学校で、中学校の教員が小学校で授業をしたり、TT(チームティーチング)で授業をしたりすること

(※3) **小中一貫教育のタイプ**

小中一貫教育の施設のタイプによって、連携型・併設型・一体型の3つに分類することができます。

連携型



(中学校)



(小学校) (小学校) (小学校)

小学校と中学校で校舎が別々で、教員や児童生徒が学校間を移動して授業を受けたり、交流したりする形態です。

併設型



(小学校) (中学校)

小学校と中学校を同じ敷地に併設し、小学生が中学校で授業を受けたり、教員が互いに乗り入れて授業・出前授業を行ったりする形態です。

一体型



小学生と中学生が同じ校舎で、義務教育9年間を通したカリキュラムを編成し、小学1年生から中学3年生が共に学校生活を送り、9年間の一貫した学習や活動を行う形態です。

2 十日町市の小中一貫教育を推進する3つの方策

学校教育で目指す子どもの姿の実現に向け、学校教育の課題を解決していくために、次の3つの方策により取り組んでいきます。

○(方策1) **教職員のつながり** 教職員の連携による確かな学力と豊かな心の育成
小・中学校の教職員が、9年間を見通した連続性のある学級づくりや授業づくり、生徒指導等に取り組むことにより、日々の学校生活や教育活動を充実させるとともに、中1ギャップや進学への不安感の解消や小学校4年をピークとした学力の伸び悩みについての改善を目指します。

○(方策2) **児童生徒のつながり** 多様な交流活動による豊かな人間性や社会性の育成
学級内の児童生徒の活発な交流や異学年間の交流活動を行うことにより、自己有用感(*1)や誰とでも信頼関係を築く力、コミュニケーション能力や規範意識などの社会性を育み、不登校やいじめ等の減少を目指します。

○(方策3) **地域とのつながり** 地域との連携による 特色ある教育活動の実践
地域には、児童生徒が地域に誇りと愛着をもち、創造性豊かに生きる力をはぐくめる生きた教材がたくさんあります。これらの教材を各教科や総合的な学習の時間等に位置付け積極的に活動していくなど、中学校区の児童生徒の実態や地域性を考慮し9年間を見通した特色ある教育活動を推進していくことで、地域に誇りと愛着をもつ子どもの育成を目指します。平成30年度より全ての小・中・特別支援学校で始まったコミュニティ・スクールの取組も、社会総ぐるみで子どもたちを育む体制づくりを目指しており、学校と地域の連携協働の支えとなっています。

また、地域で子どもを育てる活動を展開していく上で、保育園や幼稚園との連携も行いやすくなり、小1プロブレム(*2)の解消も期待できます。

(*1) 自己有用感：自分の所属する集団のなかで、自分がどれだけ大切な存在であるかという存在価値を自分自身で認識すること。

(*2) 小1プロブレム：小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動を取れない、授業中に座ってられない、話を聞けないなどの状態が継続する状態。

3 小中一貫教育の中学校区における具体的な取組

(1) 教育体制の整備

① 「居心地のよい学級づくり」を推進します

【具体的な取組】

- ・学級づくりについての職員研修の充実
- ・事例検討会の実施（WEBQU（*1））を活用した学級のアセスメントと対応策の検討

② 学力の向上及び学習習慣の確立を図ります

【具体的な取組】

- ・9年間の系統性を見通した指導の充実
- ・指導区分中期の小学校5年・6年と中学校1年のつながりを重視した教員の研修（異校種体験研修、小中合同授業研究等）の取組
- ・英語教育などつながりが重要な教科の体制充実
- ・家庭学習の在り方や学習の仕方など、発達段階に応じた学習規律等の検討

③ 中1ギャップの解消を進めます。

【具体的な取組】

- ・共通して取り組むべき指導内容を絞り込んだ共通実践（自己有用感を育む取組）
- ・中学校卒業段階の生徒の姿を描き、発達段階に応じた指導目標の設定と系統性・連続性のある指導体制づくり
- ・一部教科担任制や乗り入れ授業等の取組の推進
- ・中学校区の課題解決に向けた教職員、保護者の協力体制づくり

④ 特別支援教育のニーズに対応します

【具体的な取組】

- ・小・中・特別支援学校と関係機関との連携、協力体制の充実・推進
- ・特別な支援を要する児童生徒の9年間の成長を継続的・発展的に支援するための体制づくり
- ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成・活用し、児童生徒の視点に立った効果的・効率的な特別支援教育の実施

⑤ 児童生徒の交流を推進し、社会性をはぐくみます

【具体的な取組】

- ・小学校児童が中学校生活に安心と期待をもち、中学校生徒がリーダーシップを発揮することにより自己有用感を味わえるような交流活動の推進
- ・コミュニケーションづくりを大切にした小学校間の交流活動の充実
- ・自己有用感を育む取組や学級内での交流の推進

(*1) WEBQU…児童生徒の学級満足度をアンケート方式で測る学級経営サポートシステム。インターネット環境を活用し、アンケート実施当日に実態把握ができる。

(2) 運営体制の整備

① 中学校区ランドデザインを定め、9年間の豊かな育ちをはぐくみます

【具体的な取組】

- ・ 9年間を見通し、目指す児童生徒像、小中一貫教育の期待と効果、教科や領域等の重点的指導内容、指導区分に基づく指導の重点などを盛り込んだ共通の中学校区ランドデザインの策定
- ・ 中学校区の実態を生かした教育課程の在り方
 - ＜一体型・併設型＞
教育課程の系統性・連続性を最大限に指導に生かすための教職員組織や校務分掌の在り方、職員室の機能等についての工夫
 - ＜連携型＞
自校の特色や地域性を生かした教育活動を展開しながら、社会性をはぐくむことができる小学校間や小・中学校間の交流の工夫

② 9年間を通して児童生徒の育ちを見つめ、考えます

【具体的な取組】

- ・ 小中一貫教育を支える教職員の育成（児童生徒の育ちを、幼児期プラス義務教育9年間を見通して考えることのできる教職員、児童生徒の育ちを保護者や地域と協働して考えることのできる教職員）
- ・ 児童生徒の発達段階に応じた系統性・連続性のある指導体制づくりと指導力の向上（授業参観、指導内容の検討等）
- ・ 小・中学校間の授業交換、乗り入れ授業の検討
- ・ 兼務教員の配置による指導の充実（免許外教科担任の解消、専門的な教科指導）
- ・ 小中一貫教育コーディネーターの校務分掌への位置づけ、明確化
- ・ 小・中学校の連携した活動を円滑にする校時表の工夫

③ 特色ある教育活動を推進し、地域を愛する児童生徒を育てます

【具体的な取組】

- ・ 9年間の連続性を生かした生活科や総合的な学習の時間の計画作成
- ・ 人・事・物などの地域資源を活用した教育活動の工夫、改善

④ 児童生徒の健やかな成長を支えます

【具体的な取組】

- ・ 中学校区を単位としたPTA活動の充実と行動連携の推進
- ・ 学校・家庭・地域が一体となった「健康的な生活習慣づくり」「メディアコントロール」等の取組

4 小中一貫教育推進組織と役割

(1) 十日町市小中一貫教育及びコミュニティ・スクール推進協議会

十日町市の学校教育を支える基盤となる小中一貫教育とコミュニティ・スクールの推進のための協議と提案を行います。

校区関係者（教職員、保護者代表、地域住民代表）及び学識経験者が委員となり、教育委員会が事務局となります。

(2) 中学校区推進会議

各中学校区の課題解決に向けて、その構想と具体的な方策をまとめ、小中一貫教育の活動を推進します。中学校区の小中一貫教育統括コーディネーターと小中一貫教育校内コーディネーターが中心となって進めます。

(3) 小中一貫教育コーディネーター

① 小中一貫教育統括コーディネーター

各中学校区で小中一貫教育統括コーディネーターを選定します。小中一貫教育統括コーディネーターは、中学校区内や指導主事等と連絡調整しながら、中学校区の小中一貫教育の取組を中核となって推進し、その充実を目指します。

② 小中一貫教育校内コーディネーター

各学校で小中一貫教育推進の中核となり、全教職員の取組意識を高める工夫をして、中学校区と自校の計画づくりや取組をリードします。また、市の計画に沿い、中学校区や自校の推進役としての力を高めるため、学校教育課が実施する研修会に参加します。

(4) 教育委員会

学校教育課と生涯学習課で、小中一貫教育及びコミュニティ・スクール推進協議会の事務局となり、次の業務を行います。

① 指導主事を配置し、学校訪問等を通して、各中学校区における取組を把握し、連絡調整を図ります。

② 小中一貫教育統括コーディネーター等と連携し、各中学校区の小中一貫教育充実のための支援をします。

③ 市民や教職員に小中一貫教育の理解をより深めるために、研修会、広報活動を実施します。

む す び に

十日町市小中一貫教育及びコミュニティ・スクール推進協議会の委員であり、今回の「基本計画」改訂へのご助言をいただいた上越教育大学松井千鶴子教授からは、次のように「自立性」がキーワードであるをご指摘いただきました。

「中学校区ごと、学校ごと、一人一人の先生が小中一貫教育の中で自分が何をすべきなのか考える自立性が求められる。そして、小中一貫教育の取組が、学校から地域に広がったとき、子どもたち一人一人に何をするのか考えられる人は少ないのではないか。教職員と地域の人々の小中一貫教育への意識を高めることが、十日町市らしい自立した小中一貫教育を推進することにつながる。」

今回の「基本計画」の改訂にあたっては、基本計画改訂部会の委員から、改訂の趣旨から基本計画案検討まで、活発な議論をしていただきました。

併せて、十日町市小中一貫教育及びコミュニティ・スクール推進協議会の方々にも、今後の十日町市の小中一貫教育の在り方について議論していただき、基本計画素案について多様なご意見をいただきました。これまでの取組と実態を踏まえた、これからの十日町市の小中一貫教育をさらに充実させるための計画にさせていただいたものと感謝いたします。

今回の「基本計画」の改訂が、教職員と地域の人々の意識を高め、十日町市らしい自立した小中一貫教育の推進につながることを願います。

〈参考資料 1〉 十日町市小中一貫教育基本計画の策定について

● 策定

平成 22 年 9 月

● 策定委員会

- ・ 検討委員及び事務局員

学識経験者 1 名 市内教員 13 名 事務局 7 人

- ・ 検討経過

検討委員会を 6 回開催

平成 22 年 7 月 16 日（金）～平成 22 年 9 月 22 日（水）

〈参考資料 2〉 十日町市小中一貫教育基本計画の改訂について

● 改訂

令和 5 年 1 月

● 基本計画改訂検討部会

- ・ 部員及び事務局

氏 名	所 属	職 名
松澤 ゆりか	十日町小学校	校長
川崎 正男	十日町中学校	校長
高橋 雅彦	まつのやま学園	副学園長
南雲 芳久	東小学校	教頭
下田 憲太郎	吉田小学校	教頭
村山 克也	ふれあいの丘支援学校	教諭
小林 敦子	上野小学校	教諭
小坂井 佑子	水沢中学校	養護教諭
細木 久成	十日町市教育委員会学校教育課	課長
村山 真男	十日町市教育委員会学校教育課	課長補佐
藤田 剛	十日町市教育委員会学校教育課	指導管理主事
村山 貴芳	十日町市教育委員会学校教育課	指導主事
郡司 哲朗	十日町市教育委員会学校教育課	指導主事
八重沢 央	十日町市教育委員会学校教育課	指導主事
高澤 剛	十日町市教育委員会学校教育課	学事係長
山岸 一朗	十日町市教育委員会学校教育課	指導主事

● 小中一貫教育及びコミュニティ・スクール推進協議会

※小中一貫教育及びコミュニティ・スクール推進協議会委員からのご意見をいただきました。

氏 名	所 属 職 名 等 (備考)	区 分
松井千鶴子	上越教育大学教授	学識経験者
樋口 孝義	元南魚沼市立六日町中学校長 (元学校教育課小中一貫教育係嘱託指導主事)	
中川 芳隆	中条中学校教諭 (拡大中学校区) ※統括コーディネーター	市内教職員
牧 周民	南中学校教諭 (南中学校区) ※統括コーディネーター	
金子 和宏	吉田小学校校長 (吉田中学校区)	

藤田 芳恵	下条小学校養護教諭（下条中学校区）	
小磯 智子	馬場小学校教諭（水沢中学校区）※校内コーディネーター	
村山 健介	川西中学校教諭（川西中学校区）※統括コーディネーター	
小堺 香織	松代小学校教頭（松代中学校区）※校内コーディネーター	
柳 敦子	まつのやま学園中学校部教頭（まつのやま学園） ※統括コーディネーター	
大嶋 太郎	十日町中学校PTA会長（十日町市PTA連合会副会長）	保護者代表
河合 邦夫	松代中学校PTA会長（十日町市PTA連合会副会長）	
尾身 辰二	十日町 十日町小・学校支援地域コーディネーター ふれあいの丘・学校運営協議会委員（元十日町小校長）	地域住民代表
岩田 雅己	中条 中条中・学校支援地域コーディネーター （中条公民館長・元東小学校長）	
村山 正夫	川治 社会教育委員・川治公民館北新田分館長	
丸山 容子	吉田 吉田小中鑑島小・学校運営協議会委員（吉田公民館長・ 元中学校教頭）	
田村 由子	下条 下条地区振興会副会長	
川田 一幸	水沢 地域自治組織連絡協議会長・水沢地区振興会長	
富井富士子	川西 上野小・学校支援地域コーディネーター（地元有識者）	
杉谷 清之	中里 田沢小中里中・学校支援地域コーディネーター （田沢小中里中元PTA会長）	

※※統括コーディネーター…小中一貫教育中学校区統括コーディネーター ※校内コーディネーター…小中一貫教育校内コーディネーター

●基本計画改訂検討経過

- ・小中一貫教育及びコミュニティ・スクール推進協議会において、これからの十日町市の小中一貫教育について協議
令和4年7月27日（水）
- ・基本計画改訂検討部会を2回開催
令和4年10月11日（火）・令和4年10月28日（金）